

平成28年度第2次補正

公募中

小規模事業者持続化補助金

熊本地震で被災(直接的・間接的)した小規模事業者が対象の
＜熊本地震対策型＞と、すべての小規模事業者を対象とした
＜一般型＞があります ※一部申請できない小規模事業者もいます

補助上限: **200万円**＜熊本地震対策型＞

※対象地域: 熊本県全域および大分県の一部地域に所在する事業者

50万円＜一般型＞

(注)補助対象経費300万円の支出に対し、その2/3の200万円を補助します。
・補助対象経費180万円の支出の場合は120万円、また補助対象経費450万円の場合には、
2/3は300万円となりますが、補助する金額は、補助上限の200万円となります。

募集期間

受付開始: 平成28年11月4日(金)

第1次受付締切: 平成28年 **11月25日(金)** 当日消印有効 <熊本地震対策型>

第2次受付締切: 平成29年 **1月27日(金)** // <熊本地震対策型><一般型>

補助事業対象者

熊本地震対策型は熊本地震で被災した小規模事業者が対象で、一般型は、全ての小規模事業者(※一部対象外)で申請ができます。

小規模事業者とは、製造業、その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者(会社及び個人事業主)であり、常時使用する従業員の数が20名以下の事業者であること ※卸・小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)に属する事業を主たる事業として営む者については、5人

平成28年予備費小規模事業者持続化補助金に採択された事業者は、熊本地震対策型は申請できません。

下記の取り組みは一般型で補助上限が100万円に増額されます

- ①従業員の賃金を引き上げる取り組みを行う事業者
- ②雇用を増加させる取り組みを行う事業者
- ③買物弱者対策の取り組み
- ④海外展開の取り組み

申請書類一式の提出先・問合せ先

※申請にあたっては、経営計画書の作成、商工会の支援が必要です。締切までに余裕を持って商工会にお越しく下さい。

熊本県商工会連合会 県内49商工会

〒861-0801 熊本市中央区安政町3番13号

電話 096-325-5161 www.kumashoko.or.jp

商工会が一体となって 小規模事業者を応援します!



▼ 小規模事業者持続化補助金は、以下のような取組に使える補助金です▼

【栃木県・食料品卸売業】

事業内容

- 地元名産のネギを加工・瓶詰めして販売。
- 補助金を活用して、セット売り・贈答用の箱を制作。また、会社概要や商品説明を掲載したHPを作成した。

事業効果

- セット売り・贈答用の箱を作ることで、瓶詰め単品よりも営業がしやすくなり、贈答品のマーケットにも参入できた。これにより、売上増が実現。
- 東京ビックサイトの展示会にも出展し、首都圏商社からの引き合いや、県内他社との今後につながる商談の機会を持てた。
- HPの作成により、幽霊会社という疑念を持たれにくくなり、信用を得やすくなった。また、顧客や贈答として受け取った方からのアクセスもあり、商品の質問や購入の問合せが入るようになった。



【東京都・理美容業】

事業内容

- 既存の設備では高齢者が長時間座ってられないという声を受け、高齢者に優しいカットチェア・シャンプーチェアを導入。
- お店が目立たない位置にあるため、表通りへの看板設置とチラシの配布で店舗をPR。

事業効果

- 高齢者向けなどシャンプーサービスの売上が増。
- チラシや看板の効果で総売上が増。

